

## 江南市省エネエアコン買換補助金交付要綱

### (趣旨)

第1条 江南市省エネエアコン買換補助金（以下「補助金」という。）は、省エネルギー性能の高いエアコン（以下「省エネエアコン」という。）に買い換えた市民に対してその経費の一部を補助することにより、省エネ家電製品の普及を促進するとともに、市民の環境保全意識の高揚を図り、もって市内の二酸化炭素排出量の削減に寄与することを目的に交付するものとし、その交付に関しては、江南市補助金等交付規則（昭和31年規則第3号）の定めによるほか、この要綱に定めるところによる。

### (定義)

第2条 この要綱において、省エネエアコンとは、「省エネ型製品情報サイト」（経済産業省資源エネルギー庁）に掲載する統一省エネラベル4つ星以上の性能のエアコンで未使用のものをいう。

### (補助対象者)

第3条 補助金の交付対象者（以下「補助対象者」という。）は、次の各号をすべて満たす者とする。

- (1) 申請日時点で、市内に住民登録がある個人であること。
- (2) 市内で自ら居住する専用住宅に設置されたエアコンの買換えであること。
- (3) 江南市暴力団排除条例（平成24年条例第17号）第2条第2号に規定する者でないこと。

### (補助対象経費)

第4条 補助金の交付対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、省エネエアコンの買換え及び設置に要した費用とする。

### (補助金の額)

第5条 補助金の額は、補助対象経費の2分の1以内とし、その限度額は50,000円とする。なお、補助金の額に100円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。

### (補助の制限)

第6条 補助金の交付は予算の範囲内において行うものとする。

- 2 令和4年12月1日から令和5年1月31日までの間に、交付の申請があったものを補助金の交付対象とする。ただし、交付決定をした補助金の額の合計が、補助金交付のための予算額に達した場合は、期間中であっても受付を終了するものとする。
- 3 補助金の交付は、同一世帯で生活する者については、いずれかの1回限りとする。

### (交付の申請)

第7条 補助金の交付を受けようとする者は、省エネエアコンの購入前に、省エネエアコン買換補助金交付申請書（以下「申請書」という。）（様式第1）に次に掲げる書類を添付して市長に提出するものとする。

- (1) 見積書（品番、型番、本体代・設置費用等の内訳が記載されているもの）
- (2) 買換え前のエアコン及び室外機の写真

(交付の決定)

第8条 市長は、令和4年12月1日から令和4年12月7日までに交付の申請があったものについて、その内容を審査し、適正と認めたものの補助金の額の合計が予算額を超える場合には抽選を行い、補助金の交付の可否を決定するものとする。

2 令和4年12月8日以降に交付の申請があったものについては、速やかにその内容を審査し、適当と認めるときは、補助金の交付の可否を決定するものとする。

3 令和4年12月8日以降、予算額を超えた日に交付の申請があったものについては、その内容を審査し、適正と認めたものにおいて抽選を行い、補助金の交付の可否を決定するものとする。

4 前3項の規定により補助金を交付するものと決定したときは、省エネエアコン買換補助金交付決定通知書(様式第2)により、交付しないものと決定したときは、省エネエアコン買換補助金不交付決定通知書(様式第3)により、当該申請者に通知しなければならない。

(実績報告)

第9条 前条の規定により交付決定の通知を受けた者(以下「交付決定者」という。)は、令和5年1月31日までに省エネエアコンを購入し、同年2月28日までに設置を完了させ、同年2月28日までに、省エネエアコン買換補助金実績報告書(様式第4)に次に掲げる書類を添付して市長に提出するものとする。

(1) エアコンの買換え及び設置に要した費用の領収書の写し

(2) 製造業者が発行した省エネエアコンの保証書の写し

(3) 家電リサイクル券(排出者控)の写し

(4) 家電リサイクル料金の振替払込請求書兼受領証又はご利用明細票の写し

(5) 設置したエアコン及び室外機の写真

(額の確定)

第10条 市長は、補助対象事業の成果が補助金交付決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めるときは、省エネエアコン買換補助金交付確定通知書(様式第5)により、交付決定者に通知するものとする。

(補助金の請求及び交付)

第11条 交付決定者は、前条の通知を受けたときは、市長に対し省エネエアコン買換補助金請求書(様式第6)により補助金の請求を行うものとする。

2 市長は、前項の請求を受けたときは、補助金を交付する。

(交付決定の取消し)

第12条 市長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、補助金の交付決定を取り消すことができ、既に補助金が支払われているときは、その補助金の全部又は一部の返還を命ずることができる。

(1) 交付決定者が、法令又はこの要綱等に基づく指示に違反した場合

(2) 交付決定者が、補助事業に関して、不正又は怠慢その他不適切な行為をした場合

(3) その他市長が不相当と認めた場合

2 市長は、前項の規定により補助金の交付の決定を取り消す場合は、省エネエアコン買換補助金交付決定取消通知書(様式第7)により、交付決定者に通知するものとする。

(補助金の返還)

第13条 市長は、前条第1項の規定により補助金の返還を命ずる場合は、省エネエアコン買換補助金返還請求書(様式第8)により、当該補助金の全部の額又は一部の返還を請求する。

2 前項の規定により返還の請求を受けた者は、当該請求の日から起算して30日以内に補助金を返還しなければならない。

(協力)

第14条 市長は、この要綱により補助を受けて設備を設置した者に対し、必要に応じて省エネエアコンの設置状況の調査、市が実施する省エネ・節電活動に関する調査等その他の協力を求めることができる。

(委任)

第15条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年12月1日から施行する。

省エネエアコン買換補助金交付申請書

年 月 日

江 南 市 長

〒

申請者 住 所  
 氏 名  
 電 話

江南市省エネエアコン買換補助金交付要綱第7条の規定により、次のとおり補助金の交付を申請します。なお、補助金の交付決定のため、私が属する世帯に属する者の住民登録資料、その他必要な資料について調査し、利用することを承諾します。

記

メーカー・機種名					
機種型番					
設置場所	江南市				
省エネ性能	※目標年度が「2010年度」または「2027年度」の省エネ基準で4つ星以上が補助対象				
補助金交付申請額	円				
	※補助対象経費の2分の1以内で上限5万円。百円未満切り捨て				
補助対象経費	合 計	円			
	内 訳	購入金額	円	設置費用	円

添付書類（チェックしてください）

添付書類	チェック欄
見積書（品番、型番、本体代・設置費用等の内訳が記載されているもの）	
買換え前のエアコン及び室外機の写真	

※添付書類が揃っているか確認のうえ、チェック欄にチェックを入れてご提出ください。  
 上記以外の参考書類の提出をお願いする場合があります。

年 月 日

様

江南市長

省エネエアコン買換補助金交付決定通知書

年 月 日付で交付申請のあった省エネエアコン買換補助金については、下記のとおり交付することに決定しましたので通知します。

記

- 1 申請設備名 省エネエアコン
- 2 補助金交付決定番号 第 号
- 3 補助金交付決定額 金 円

注意事項（交付要綱より）

第13条 要綱等に基づく指示に違反した場合、補助事業に関して不正や怠慢その他不適切な行為をした場合や、その他市長が不相当と認めた場合には、補助金の交付決定を取り消し、補助金の交付後であっても全部又は一部の返還を請求します。

第14条 市が今後実施する省エネエアコンの設置状況の調査、省エネ・節電活動に関する調査等に協力願います。

年 月 日

様

江南市長

省エネエアコン買換補助金不交付決定通知書

年 月 日付けで交付申請のあった省エネエアコン買換補助金については、下記のとおり、交付しないことに決定しましたので通知します。

記

不交付決定理由

省エネエアコン買換補助金実績報告書

年 月 日

江 南 市 長

〒

申請者 住 所

氏 名

電 話

年 月 日付けで交付決定のあった省エネエアコンの設置が完了したので、江南市省エネエアコン買換補助金交付要綱第9条の規定により、下記のとおり報告します。

記

- 1 補 助 の 名 称 江南市省エネエアコン買換補助金
- 2 補助金交付決定番号 第 \_\_\_\_\_ 号（ \_\_\_\_\_ 年 月 日付け）
- 3 補 助 交 付 決 定 額 \_\_\_\_\_ 円
- 4 補 助 対 象 経 費 \_\_\_\_\_ 円
- 5 購 入 日 \_\_\_\_\_ 年 月 日
- 5 設 置 完 了 日 \_\_\_\_\_ 年 月 日

添付書類（チェックしてください）

添付書類	チェック欄
エアコンの買換え及び設置に要した費用の領収書の写し	
製造業者が発行した省エネエアコンの保証書の写し	
家電リサイクル券（排出者控）の写し	
家電リサイクル料金の振替払込請求書兼受領証又はご利用明細票の写し	
設置したエアコン及び室外機の写真	

※添付書類が揃っているか確認のうえ、チェック欄にチェックを入れてご提出ください。  
上記以外の参考書類の提出をお願いする場合があります。

年 月 日

様

江南市長

省エネエアコン買換補助金交付確定通知書

年 月 日付けで申請のあった省エネエアコン買換補助金について、下記のとおり交付することに確定したので通知します。

記

- |             |         |
|-------------|---------|
| 1 申請設備名     | 省エネエアコン |
| 2 補助金交付決定番号 | 第 号     |
| 3 補助金交付決定額  | 金 円     |
| 4 補助金交付確定額  | 金 円     |



省エネエアコン買換補助金請求書

年 月 日

江南市長

〒

申請者住所

フリガナ  
氏名

電話

年 月 日付けで確定通知を受けた省エネエアコン買換補助金については、江南市省エネエアコン買換補助金交付要綱第11条の規定により、下記のとおり請求します。なお、振込先には下記の口座を指定します。

記

- 1 申請設備名 省エネエアコン
- 2 補助金請求額 金 \_\_\_\_\_ 円
- 3 補助金交付決定番号 第 \_\_\_\_\_ 号
- 4 振込口座

金融機関	銀行 信用金庫 農業協同組合							
支店名								
預金の種類	1 普通                      2 当座							
口座番号	<table border="1"><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>							
フリガナ								
口座名義人								

年 月 日

様

江南市長

省エネエアコン買換補助金交付決定取消通知書

年 月 日付けで交付決定しました、下記の省エネエアコン買換補助金  
について交付決定を取り消しましたので通知します。

記

- |             |         |
|-------------|---------|
| 1 申請設備名     | 省エネエアコン |
| 2 補助金交付決定番号 | 第 号     |
| 3 交付決定日     | 年 月 日   |
| 4 補助金交付決定額  | 金 円     |
| 5 交付決定取消理由  |         |

年 月 日

様

江南市長

省エネエアコン買換補助金返還請求書

年 月 日付けで交付しました、省エネエアコン買換補助金について、  
下記のとおり返還請求します。

記

- |             |   |     |
|-------------|---|-----|
| 1 補助金交付決定番号 | 第 | 号   |
| 2 請求金額      | 金 | 円   |
| 3 納入期限      | 年 | 月 日 |
| 4 返還請求の理由   |   |     |